会 議 名 議会運営委員会

開閉日時 令和元年 11 月 21 日 (木) 午前 10 時 5 分~午前 10 時 27 分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷直子、3番 杉浦康憲、8番 黒川美克、12番 鈴木勝彦、 14番 小嶋克文、15番 内藤とし子

オブザーバー 議長(11番)北川広人、副議長(10番)杉浦辰夫、

5番 岡田公作、6番 柴田耕一、16番 倉田利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川義孝、4番 神谷利盛、7番 長谷川広昌、9番 柳沢英希、 13番 今原ゆかり

4. 説明のため出席した者 市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者 議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 令和元年 12 月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 一般質問の受付について
 - (4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

- (5)選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって本委員会は成立いた しましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項の とおりであります。

それでは案件の順序に従い、逐次進めてまいりたいと思いますので、よろし く御協力をお願いいたします。

《議 題》

- 1 令和元年 12 月定例会について
- (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説(総務部) それでは、12月定例会に付議いたします案件につきまして、御 説明を申し上げます。初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、承認1件、諮問1件、一般議案 13 件、補正予算6件の計21件をお願いするものでございます。

次に、提出予定議案の概要、A4判3ページの資料を御用意いたしましたのでお願いいたします。承認、同意及び一般議案につきましては、この資料に沿って、御説明を申し上げます。

承認第2号は、高浜小学校等整備事業において、地中埋設物が出現したことによる費用の増加について、一般会計補正予算(第4回)を専決処分で行わせていただきましたので、その御承認をお願いするものでございます。

諮問第2号は、現人権擁護委員、加藤美枝子氏が令和2年3月31日をもって任期満了となりますので、再度推薦いたしたく、諮問するものでございます。

議案第 77 号は、消費税率の引き上げその他近年の物価変動等を総合的に考慮し、使用料及び手数料を改定するものであります。

議案第78号及び議案第79号は、消費税率の引き上げに伴い、議案第78号については三高駅西駐車場の1台当たりの月額定期駐車料金を、議案第79号については、臨時多量廃棄物、粗大ごみ及びし尿の処理手数料を改定いたすものであります。

議案第 80 号は、区域内の農地面積の減少に伴い、農地利用最適化推進委員の定数を 2 人に改めるものでございます。

裏面をお願いいたします。

議案第 81 号は、高浜市の給水人口を従来の 49,000 人から 52,000 人に改めるものであります。

議案第 82 号は、消費税率の引き上げに伴い、公園施設の設置・管理に関する使用料並びに興行・催しを行う場合の使用料を改定するものであります。

議案第 83 号は、下水道の指定工事店指定手数料の額を1万円に改めるとともに、責任技術者登録手数料を廃止し、新たに指定工事店指定更新手数料を定めるものであります。

議案第84号及び議案第85号は、市議会の議員及び常勤特別職の職員の期末

手当の支給割合を、令和元年度 12 月期については 100 分の 167.5 から 100 分の 172.5 に、令和 2 年度 6 月期については 100 分の 167.5 から 100 分の 170 に、令和 2 年度 12 月期については 100 分の 172.5 から 100 分の 170 に改定するもの であります。

議案第 86 号は、今年度の人事院勧告に基づき、給料表及び勤勉手当の支給割合を改定するもので、第1条及び第2条では、再任用職員以外の一般職の職員の勤勉手当について、令和元年度12月期の支給割合を100分の92.5から100分の97.5に、令和2年度6月期及び12月期の支給割合を100分の95に改定するほか、住居手当の支給対象となる家賃の下限額及び手当の上限額を改定するものであります。第3条では会計年度任用職員の給料表を、第4条では特定任期付職員の給料表及び期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第 87 号は、災害援護資金の償還に関する規定を整備するものであります。

議案第 88 号は、老人憩の家について、許可を得て利用する場合の規定を廃止し、利用対象者を市内に居住する老人とするとともに、吉浜ふれあいプラザについては、許可を得て利用する施設に交流スペース4を加えるものであります。

議案第 89 号は、大山会館を廃止するため、同会館の設置及び管理に関する 条例を廃止するものであります。

続きまして、議案第 90 号、令和元年度一般会計補正予算(第 5 回)につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 7,283 万 6,000 円を追加し、補正後の 予算総額を 158 億 9,070 万 2,000 円といたすものであります。

8ページをお願いします。債務負担行為補正は、二つの事項について、期間 及び限度額を定めるほか、「電子計算機借上料」は、不足する限度額を増額いた すものであります。

10 ページをお願いします。地方債補正は、二段目の水道施設耐震化事業は、水道施設耐震化事業繰出金の減に伴う減額で、三段目の道路整備事業は、社会

資本整備総合交付金の額の確定に伴う増額であります。

42ページをお願いいたします。14 款「国庫支出金」、15 款「県支出金」については、大半が歳出と連動いたしておりますので、歳出のところで関連して申し上げます。

44 ページをお願いします。17 款1項2目「民生費寄附金」は、山本生駒様から6,000円を、株式会社おとうふ工房いしかわ様から10万円をいただいたものであります。

3目「総務費寄附金」は、永田や仏壇店高浜店様から1万円を、森貞述様から100万円を、5目「衛生費寄附金」は、株式会社ヤマナカ様から2万2,439円をいただいたものであります。

18 款 1 項 1 目「基金繰入金」は、今回の補正の財源調整として財政調整基金から繰り入れるほか、市制施行 50 周年記念事業に対する財源として繰り入れるものであります。

48ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。

2款1項2目「文書管理費」は、訴訟等への対応業務を弁護士に委託する経費を計上いたすものであります。

50ページをお願いします。9目「財政管理費」は、会計年度任用職員制度の 導入にあたり財務会計システムを改修するもので、12目「企画費」の市制施行 50周年記念事業は、高浜市のテーマソングの制作及び宝探しゲームで使用する 宝「おたかわら」を制作する経費を計上するものであります。

20目「諸費」は、過年度の清算に伴う返還金等を計上いたすものであります。

52ページをお願いします。2款3項1目「戸籍住民基本台帳費」は、証明書のコンビニ交付に係る対応業務委託料を計上いたすものであります。

2款8項1目「基金費」は、財政調整基金利子額等の確定により、積立金を 増額いたすものであります。

54ページをお願いします。3款1項3目「障害者在宅・施設介護費」は、サービス利用者の増加等により、障害福祉サービス等給付費及び障害児給付費を増額いたすものであります。

7目「介護保険推進費」の居宅介護支援対策事業は、サービス利用者の増加

等により、住宅改修費給付金を増額いたすもので、介護保険施設整備事業は、 グループホーム「あ・うん」の土地及び建物を取得するための不動産鑑定手数 料を計上いたすものであります。

10 目「障害者医療費」、11 目「子ども医療費」、56 ページをお願いいたしまして、13 目「高齢者医療費」は、受給者数の増加等に伴い、障害者医療扶助費、子ども医療扶助費、後期高齢者福祉医療扶助費をそれぞれ増額いたすものであります。

15 目「国民健康保険事業費」、16 目「介護保険事業費」及び 17 目「後期高齢者医療事業費」は、人事交流に伴う人件費の増減等に伴い、繰出金を増減いたすものであります。

58ページをお願いいたします。3款2項2目「保育サービス費」の保育園管理運営事業は、民間保育所において産休代替職員を配置するための産休・病休代替職員設置費補助金を、認定こども園整備費補助金は、令和2年4月に開園予定の高浜幼稚園のこども園化に係る整備費を補助いたすものであります。

3目「家庭支援費」の子育て推進事業は、株式会社おとうふ工房いしかわ様からいただきました寄附金を充当して、食育啓発物品作成委託料を計上いたすものであります。

60 ページをお願いいたします。 3 款 3 項 2 目「生活援助費」は、制度改正に伴い生活保護システムを改修するほか、医療扶助費や介護扶助費等の実績見込みに伴い、生活保護費を増額いたすものであります。

4款1項7目「上水道費」は、水道施設耐震化事業に対する繰出金を減額いたすものであります。

62ページをお願いいたします。6款1項3目「農業基盤整備費」の明治用水中井筋改修事業は、不足する負担金を増額いたすもので、5目「農地保全費」は、老朽化した服部新田排水機場の設備を令和2年度に更新するため、実施設計業務を委託するものであります。

66ページをお願いいたします。8款5項3目「下水道費」は、人事交流に伴 う人件費の増加等により、補助金及び出資金を増減いたすものであります。

68ページをお願いします。10款1項3目「教育指導費」は、平成30年度の

負担金の確定に伴い、今年度の負担金で減額調整いたすものであります。

2項1目「学校管理費」は、高浜小学校等整備事業1期工事に係る校舎棟の 供用開始、平均単価の上昇等により光熱水費を増額いたすもので、3項1目「学 校管理費」は、平均単価の上昇等により光熱水費を増額いたすものであります。 以上が、一般会計補正予算(第5回)の概要でございます。

補正予算書の1ページ、補正予算総括表にお戻りをお願いいたします。特別 会計及び企業会計の補正予算の概要について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計の補正は、一般被保険者療養給付費及び高額療養費の増、介護保険特別会計の補正は、居宅介護及び施設介護サービス費の増、後期高齢者医療特別会計の補正は、人事交流に伴う人件費の増が主なものであります。

水道事業会計の補正は、一般会計繰入金の減による出資金の減及び人事交流 に伴う人件費の減が主なもので、下水道事業会計の補正は、人事交流に伴う人 件費の減、減価償却費の増などに伴う補助金及び出資金の調整が主なものであ ります。

以上が 12 月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしく お願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、承認1件、諮問1件、一般議案13件、補正予算6件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明願います。

説(事務局 主査) それでは、説明させていただきます。

12月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に9月18日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、11月28日から12月18日までの21日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、11月28日の本会議初日において、承認第2号及び諮問第2号を即決で願い、引き続いて、議案の上程、説明を受けます。

12月3日(第2日目)と4日(第3日目)の2日間は、一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、12月6日の第4日目は、議案第77号から議案第95号の総括質疑、議案の委員会付託をお願いいたします。

12月10日の総務建設委員会においては、議案第77号から議案第83号の条例関係の7議案、並びに議案第90号及び議案第91号、議案第93号から第95号までの補正予算関係の5議案を審査願います。

12月11日の福祉文教委員会においては、議案第84号から議案第89号の条例関係の6議案、並びに議案第90号及び議案第92号の補正予算関係の2議案を審査願います。

なお、補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを別途配付 させていただいておりますので、御了承をお願いいたします。

最終日の12月18日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。説明は以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明した(案)のとおりに決めさせていただいて よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、(案)のとおり決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、11月22日、金曜日の午前8時30分から午後5時までといたします。

質問の順序は受付順としますが、11月22日の午前8時30分以前に2人以上 ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議 ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書8件です。陳情第14号から 陳情第21号までにつきましては、付託先の委員会を、事務局から発言を願います。

説(事務局 主査) それでは、お手元に「陳情文書表(案)」と「各陳情書の写し」を配付させていだいておりますが、提出されました陳情8件の付託委員会につきましては、陳情第15号につきましては総務建設委員会に付託、陳情第14号及び陳情第16号から陳情第21号までの7件につきましては福祉文教委員会に付託するということでお願いいたします。

委員長 ただいま各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありましたが、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(5)選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

委員長 この件につきましては、10月16日開催の各派会議及び本日開催の各派会議で御協議いただいたように、人選については、お手元に配付してあります(案)のとおりとし、補充員の順位についても(案)の上から順にということとしてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

取り扱いにつきましては、12 月定例会の初日、11 月 28 日に、当局の 12 月 定例会に係る議案上程の前に日程に上げて、本会議において議長よりそれぞれ 指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 その他

委員長 私から、今後の議会運営委員会の日程についてお願いいたします。

12月6日の金曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので御予定願います。

続いて、令和元年3月定例会の日程を協議する議会運営委員会を、12月 11日の水曜日、福祉文教委員会終了後に開催したいと思いますので御予定願います。

また、12月3日、4日の一般質問において、今回、多くの方が一般質問を行うことが予想され、終了時間が午後5時を過ぎる日程となる可能性がありますので御了解願います。私からは以上です。

それでは、皆さんのほうから何かあればお願いいたします。

意見なし

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 27 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長